様式第１の１号（第５条関係）

小豆島町長　殿

申請年月日　　　年　月　日

小豆島町地方就職学生支援事業補助金（交通費分）交付申請書

　小豆島町地方就職学生支援事業補助金交付要綱に基づき、地方就職支援金（交通費分）の交付を申請します。なお、小豆島町が要綱第３条第２項第３号エの規定に関する納付確認を行うことを承諾します。

　１　申請者欄

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふりがな |  | 性別 | 生年月日 |
| 氏名 | 　　　　　　　　　　　　　　㊞※自署の場合は押印不要 |  | 年　　月　　日 |
| 住所 | 〒 | 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |
| 在学大学・学部 |  |

　２　就職活動訪問先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 訪問先 | 就職先名 |  |
| 所在地 |  |
| 会場場所 |  |
| 面接・試験日 | 　　　　　　　　　　年　　月　　日 |
| 内定日 | 　　　　　　　　　　年　　月　　日 |

　３　移動経路（往復）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 　日付 | 交通機関の名称 | 出発地 | 到着地 | 費用 |
| （バス停名・駅名・空港名など） |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

　４　各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 別記１「交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について |  | Ａ.誓約する |  | Ｂ.誓約しない |
| 別記２「個人情報の取扱い」に記載された内要について |  | Ａ.同意する |  | Ｂ.同意しない |
| 卒業後に勤務地が香川県内所在する企業等に就職し、小豆島町に移住する意思（卒業後の申請の場合は、申請日から５年以上継続して、小豆島町に居住する意思）について |  | Ａ.意思がある |  | Ｂ.意思がない |

　※　各種確認事項のＢに〇を付けた場合は、地方就職支援金の支給対象とはなりません。

（裏）

（別記１）交付申請に関する誓約事項

１　小豆島町地方就職学生支援事業補助金に関する報告及び立入調査について、小豆島町から求められた場合には、それに応じます。

２　地方就職支援金申請者を含む全ての世帯員は、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではありません。

３　以下の場合には、小豆島町地方就職学生支援事業補助金交付要綱に基づき、地方就職支援金の全額又は半額を返還します。

(1) 虚偽の申請等が明らかになった場合：全額

(2) （在学中に交通費を申請する場合）地方就職支援金の申請日から１年以内に要件を満たす就業先への就業を行わなかった場合：全額

(3) （在学中に交通費を申請する場合）地方就職支援金の申請日から１年以内に本町へ転入しなかった場合（ただし、申請時に既に本町に住民票がある場合を除く）：全額

(4) 就業開始から１年以内に要件を満たす就業先を辞した場合（ただし、退職日から３か月以内に香川県内の別の企業等に就職する場合を除く）：全額

(5) 本町への転入日（住民票の異動が無い者については、就業開始日又は申請日のいずれか遅い日）から３年未満で本町からに転出した場合：全額

(6) 本町への転入日（住民票の異動が無い者については、就業開始日又は申請日のいずれか遅い日）から３年以上５年以内に本町から転出した場合：半額

４　地方就職支援金の支給を受けた後に実施される小豆島町からの確認により、現況の報告を求められた場合には、それに応じます。

（別記２）個人情報の取扱い

１　香川県及び小豆島町は、小豆島町地方就職学生支援事業補助金の実施に際して得た個人情報について、香川県及び小豆島町が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

２　香川県及び小豆島町は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する地方就職学生支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。